

'10-4-15

平成 22 年 4 月度第 2 回街づくり委員会議事録

日時：'10-4-15（木）19：30～21：40

場所：平野市民センター第 3 会議室

出席者：雨宮、橋本、奥村、原田、寺井、杉本、川上、中井、竹吉、堀井、森川、塩見、入江、戸所、北岡、乾
大津市) 川端監理官（市街地整備課長）、名島参事、芹澤副参事

議事内容：

1. 大津市からの報告

川端監理官より、膳所駅橋上化事業に伴う、第二南北連絡橋、南北駅前広場等の整備スケジュールの説明があった。それによると、連絡橋は平成 24 年度中に着工し完成予定は 3 年後、北側駅前広場の整備は平成 28 年の完成予定、南側整備はその後になる、また、膳所駅周辺のバリアフリー化、市民センター新築等の事業も併行して推進されるとのことであった。

2. 平野学区でのバス運行について

従来推進してきた、自主運営により自家用車両で住民輸送を行う取組みは運輸局の指導もあり中止せざるを得ない状況となった。代案として行政との連携による取組みを運輸局から提案された。それは大津市地域公共活性化協議会で推進中の事業計画の中に我々の取組みを採用して貰い、国の補助金を得て、23 年度のバスの実証運行に持ち込むというもの。今回協議会の事務局である大津市建設部交通・建設監理課と面談し、進め方について相談した結果が報告され対応につき議論した。その結果、以下の通りに進めて行くことで委員会は合意した。

- ① 協議会の事業計画に採用して貰うためには、22 年 10 月までに計画書の作成提出が必要でありこれに取り組む。事業展開に当たってはバス事業者（現時点では近江バスを想定）との連携が必要であり、事務局に調整を依頼する。
- ② 協議会で実証運行が承認されれば、早急に実証運行経費負担分の調達の検討に入る。バス事業者との連携が不調に終わった場合は本計画の推進は断念する。
- ③ 従来検討してきた「ぐるっと平野号」の 10 月 1 日の運行中止と新たな取組みについての案内文を 4 月の自治連定例会にて各自治会長に配布する。

以上